

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3271600524		
法人名	株式会社 ピュアライフ島根		
事業所名	グループホーム暖談 友		
所在地	島根県出雲市大社町遙堀666		
自己評価作成日	令和3年1月8日	評価結果市町村受理日	令和3年3月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 ワイエム		
所在地	島根県出雲市今市町650		
訪問調査日	令和3年1月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は、入居者様一人ひとりの思いを大切に、できる事を支援しながら、豊かな安らぎのある中で笑みのある毎日を送って頂けるような支援をしています。感染症流行に伴い、外食は控えておりますが、ドライブで季節を感じていただいたりしています。また、季節ごとの行事に取り組み、季節を感じて頂けるようにしています。職員も研修を行いながら、個々のスキルアップやチームケアの向上に努めています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2004年に1ユニットから始まったホームは、2ユニットになり、2019年には、さらに1ユニットの新設し、併設のデイサービスとともに、定員は満席に近く、地域の福祉の拠点として住民からも支持されるホームとなっている。個室には個別のトイレが備えられていることが、コロナ禍にあって感染防止対策としてもおおいに役立っている。掃出し窓には好みのカーテンがかかり、明るく清潔で空調も快適である。職員は、介護福祉士やケアマネジャーに加えて、看護師、歯科衛生士、法人内には管理栄養士などもおり、病状管理、口腔ケア、栄養改善と手作りの食事など質の高いケアが実践されている。コロナ禍にあつては、しばしば面会制限となるが、電話はもちろん、窓越しに電話面会やモニター画面による会話などで、日常的に家族や知人のとの絆は保たれている。ボランティアの受け入れや外出プログラムなどもあり、地域に開かれた賑わいのあるホームとなっている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	目につくところに掲げ、全職員で共有し実践に繋げている。	「一人一人の介護計画に沿った質の高いケア・健康で安心して暮らす・地域に開かれた施設」などの運営理念は、3つの喜びとして日々職員が心に刻み、それらが実践されているかを、振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の理容店を利用している。また、町内の溝掃除にも参加し交流を図っている。	利用者さんは、近くの理容室で鏡の前で散髪や美容を受けている。日常的に近隣住民とは挨拶を交わし、畑で採れた野菜の差し入れもあり、コロナ禍にあってもふれあいは多い。新設のホーム建設についても、快く協力してくれたと聞く。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員間で勉強会を行い、家族から相談等あった場合など、助言を行ったりと努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催しているが、今年度は書面会議になることが多かった。ヒヤリハット・事故報告もすべて開示し開かれた施設になるように努め、また、サービスの向上に繋げている。	2ヶ月毎の会議はコロナ禍にあって、文書でのそれが多いが、参加者は、それぞれの意見を活発に文書提出しており、議題も豊富である。ヒヤリハット事例などを匿名ではあるが開示することでケアのあり方を会議参加者とともに検討するなど地域とともにあるホームを目指している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の場を活用し、連携をとっている。必要時は、電話にて相談も行っている。	行政の担当官とは顔の見える協力関係を築いており、ホームの運営や事例ごとの相談や、事故報告などもしながら管理者自ら進んで相談に出向いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠することなく、利用者様の思いで行動して頂くようにしている。勉強会も行っている。	法人全体で、認知症の方への権利擁護については熱心に取り組んでおり、研修も行っている。職員は日々のケアの中で、身体拘束についての話し合いから気づきをしており、身体拘束は全く行われていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を行い、学ぶ機会を設けている。アンケートも定期的に活用し、振り返りの機会を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に勉強会を開いている。アンケートも活用し、全職員で見直しを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が、契約の際に書類を見ながら説明をしている。疑問点あれば、きちんと説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議等で、ご意見や要望をお聞きしたり、意見箱を設置している。	コロナ禍にあってもご家族の面会は多いので、職員との相談のチャンスも捉えやすい。普段の暮らしぶりを家族に報告したり、食事や入浴のくせ、趣味や好みなどを聞き取ることで、認知症であるが故に自ら進んで意見などを表現できない利用者さんの思いをくみとりながらそれぞれの方に合うケアを行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会や全体会を毎月行い、職員からの提案や意見を徴収している。	職員会議やミーティングに加えて日々職員は互いに、また、管理者にも意見を言いやすい雰囲気であり、ケアの改善のためのアイデアについては、採用して取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休憩室や休憩時間を設け、仕事に対しメリハリをつけている。年二回は職員各自に自己評価をして頂き、就業面での改善を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修案内を回覧し、希望を募ったり、参加を勧めたりしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡協議会に加入したり、講演会に出席したりし、交流できる機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に家族の了解を得、ご本人様に合う機会を作り状況把握に努めている。また、家族様や本人様に見学をして頂いたりし、不安点や要望を傾聴し、安心して頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時、要望をお聞きしサービス計画を立てている。その後も様子をお伝えしながら、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様やご家族様から情報をお聞きした上で判断し、サービスに反映させている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来る事を出来るだけしてもらったり、その中で職員は出来るだけ入居者に寄り添い、入居者同士の交流を深めたり支え合う関係作りを築くように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話・手紙などで様子を伝え、状況を共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能な限り関係が途切れないようにしている。窓越し面会を行ったり、テレビ電話を活用したりしている。	コロナ禍にあってもは、面会が出来るようさまざまな工夫がされている。ご家族や知人などの都合がつく時に面会ができることから、面会者は多い。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、利用者同士の関りを強めている。テーブルや席の配置も考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご家族様と会う機会あれば、お声掛けをさせて頂いたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から思いや希望を伺い、支援に努めている。記録にも残し、支援方法を検討している。	利用者さんは穏やかな表情で思い思いにくつろいでおられる。職員の声掛けはやさしく、親しみがあり、利用者さんの気持ちに配慮しながら思いをくみとろうとしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に情報を集め、把握に努めている。その後も、継続できるように支援を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人様の身体状況を把握し、無理のないように過ごして頂いている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月職員間で話し合いを行い、介護計画を立てている。また、家族様の意見も伺い反映している。	本人、家族とともに話し合いながら作成した介護計画は、個別性を大切に詳細なものであり、職員全員で共有して日々のケアに活かしている。状態に変化があれば都度見直して、適切なケアができるよう書き換えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録に残し、情報の共有を行っている。また、記録を反映し計画書の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方の家族様であったりし、急変時に対応できない場合など、職員が受診に同行したりと、本人や家族から要望があれば、出来るだけ柔軟な対応が出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	図書館を利用したり、理容店に行ったりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月往診を行って頂いている。必要時には電話相談や受診を行っている。	協力医療機関はもとより、在宅診療をかかりつけ医としている方もいて、通院・往診など柔軟な体制で医療を受けることができる。薬局などとも連携を図っており、適切な服薬にも気をつけている。看護師も配置されており、質の高い健康管理がなされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気づきがあれば報告相談を行い、指示を仰いでいる。又は受診に繋げてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された場合など情報提供を行い、安心して治療を受けられるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、看取りについての説明を家族や本人にしている。終末期となった場合には、状態に応じ、家族やかかりつけ医と相談をしながら支援を行っている。	昨年にもホームで看取った方がいる。17年の長いホームの歴史の中で多くの事例に取り組んでおり、マニュアルも整備している。今後も利用者・家族・医師・看護師・職員全員で看取りについても取り組んでいく体制である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、救急法の勉強会を開いている。また、緊急時の対応については事務所に掲示したり、勉強会を開いている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	適宜訓練を行い、全職員が対応できるように訓練している。訓練は年二回行い、想定を変えている。	消防署からの指導も受け年2回の定期的な避難訓練には、地域住民の協力も得ながら、利用者さん参加で行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様を尊重した声掛けを行っている。	個性的な身だしなみやお部屋のしつらえ、また、好みの食事や趣味を活かしたレクリエーション、行きたいところへの外出プログラムなど、プライバシーを尊重してそのひとらしさを大切にしているケアが実践されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話を通し本人の思いを聞いたり、自己決定が出来るように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的には1日の流れはあるが、利用者様のペースで1日を過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	常に清潔感があるように声掛けを行ったり、衣類の選択が出来るように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる事は行ってもらっている。食事中的会話で食事への興味をもって頂く。	法人全体で、管理栄養士のもと、手作りの創作料理を職員もともに食している。コロナ禍にあってユニットごとにダイニングキッチンで食事を調理している。美味しく栄養があり季節に合う食事をというホームのこだわりがこみみえる。利用者さんにも手伝ってもらったりして、アットホームな雰囲気である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録に残し、職員間で把握している。水分量等確保できるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	常に声掛けを行っている。出来ない方については支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員間で生活パターンを把握しその方にあった支援を行っている。	入居後2から3週間程度で、利用者さんの排泄パターンが把握できるとのこと。それは、個別介護計画に反映されて、プライバシーに配慮した、さりげない声掛けでトイレに誘うことで、失禁を避けるトイレ排泄につながっている。トイレは明るく清潔であり臭いもまったくない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事形態や水分摂取量などに注意している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日は決めているが、本人様の希望を聞いたりし、適宜対応を行っている。	入浴は身体の保清だけでなくリラックスできる楽しいものとして利用者さんには提供されている。職員自身も入浴介助を利用者さんとの大切なコミュニケーションの機会ともとらえ、時には歌も口ずさむなど和やかに実践している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方にあった生活リズムをとって頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報をファイルに纏め、職員間で把握している。薬の変更あれば、記録に残し職員間で周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	気分転換を図ったり、役割をもって生活して頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	時期をみて、ドライブ等行っている。	コロナ禍にあっって、お楽しみの外出プログラムは制約されるが、ドライブなどを楽しんでいる。ご家族もスナップ写真などで、様子を知ることができる。普段でも、畑作業や近くを散歩するなど、ホームに閉じこもらない暮らしに心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様はお金を所持していないが、外出時など必要に応じて使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望あれば電話を渡しかけて頂いたり、手紙を書かれれば投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活しやすい空間になるように工夫している。	ホールには大きな窓があり、明るく外の景色が見渡せる。職員は、利用者さんの目を楽しませるように、壁や空間に飾りを欠かさない。季節の花や絵画、ポランティアによる大型のキルトタペストリーを楽しめる。オープンキッチンから、食事の匂いがするなどアットホームな雰囲気がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席の配慮を行い、個人の思いの中で過ごせるように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	慣れ親しんだものを持ち込んで頂き、以前の生活が送れるように支援している。	居室は利用者さんそれぞれで、個性的にテレビや家具・カーテンなどが設えられている。壁を飾ったり、写真や置物を配置したり、筆筒やドレッサーに衣類をしまうなどにも個性があり、職員が丁寧にお手伝いしている。空調も快適である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全で安心した生活が送れるように環境作りに努めている。		